

番号	発注見通し							契約相手の決定方法	契約締結後の公表				
	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	概要	担当課	契約時期 (予定)	契約相手の選定基準		契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期限 (納入期限)	契約金額
1	役務	佐川町本庁清掃業務	本庁舎	清掃管理 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
2	役務	佐川町役場宿直業務	本庁舎	宿直業務 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
3	役務	佐川駅前公衆便所清掃業務	佐川駅前公衆便所	清掃管理 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
4	役務	佐川町永野地区便所管理業務	佐川町永野地区	清掃管理 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
5	役務	龍王公園便所清掃業務	龍王公園	清掃管理 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
6	役務	佐川町ナウマンカルスト除草業務	ナウマンカルスト	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	5月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
7	役務	荷稻小富士団地除草業務	荷稻小富士団地	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	5月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
8	役務	新福寺団地跡除草業務	新福寺団地跡	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	5月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
9	役務	春日荘横河川敷除草業務	春日荘横河川敷	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	5月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
10	役務	墓地公園除草業務	佐川町墓地公園	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	6月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
11	役務	中央公民館遊園地除草業務	中央公民館遊園地	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	7月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
12	役務	富士見ゲートボール場除草業務	富士見ゲートボール場	剪定・除草 期間: R2.4.1~R3.3.31	総務課	7月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
13	委託	家具転倒防止金具等取付事業にか かる派遣等業務	町内	事業実施申請者宅にある地震等 により転倒が予想される家具に、転倒 防止金具等を取り付ける業務	総務課	6月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
14	委託	霧生関防災拠点施設 除草委託業務	霧生関防災拠点 施設	施設の清掃作業 (予定工期2ヶ月)	総務課	10月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						
15	役務	地場産センタートイレ清掃業務 (1F 男女トイレ・多目的トイレ)	地場産センター	清掃管理 期間: R2.4.1~R3.3.31	産業振興課	4月	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するシル パー人材センターで佐川町内に 住所を有する団体であること。						

番号	発注見通し							契約相手の決定方法	契約締結後の公表				
	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	概要	担当課	契約時期 (予定)	契約相手の選定基準		契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期限 (納入期限)	契約金額
16	役務	牧野公園等リニューアル事業委託業務	牧野公園ほか	牧野公園等への植栽、下草刈り、剪定、公園美化等 期間：R2.4.1～R3.3.31	チーム佐川 推進課	4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。						
17	役務	和楽園管理委託業務	和楽園	園内の下草の刈り取り、桜の枯れ枝除去、園内の美化 期間：R2.4.1～R3.3.31	チーム佐川 推進課	4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。						
18	役務	佐川町総合文化センター管理	佐川町総合文化センター	文化センター夜間管理 期間：R2.4.1～R3.3.31	教育委員会	4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで佐川町内に住所を有する団体であること。						